

議第5号議案

保育所等の職員配置基準の引き上げ及び保育士の賃金引き上げのため
公定価格の抜本的な改善を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出いたします。

令和4年6月14日提出

提出者	新座市議会議員	石島 陽子
賛成者	//	笠原 進
	//	小野 大輔
	//	嶋田 好枝
	//	小野由美子
	//	黒田 実樹

提 案 理 由

保育所等の職員配置基準の引き上げ及び保育士の賃金引き上げのために、公定価格の抜本的な改善を求めるため、この案を提出する。

保育所等の職員配置基準の引き上げ及び保育士の賃金引き上げのため
公定価格の抜本的な改善を求める意見書

コロナ禍での保育は、社会を支える「エッセンシャルワーク」であり、きわめて公共性の高い仕事だと認識されました。一方、保育士の賃金は全産業の平均賃金より8万円以上も低く、保育士不足が大きな問題となっており、国も処遇改善を言わざるを得ない状況になりました。また、保育士の配置基準は1948年につくられましたが、4歳児・5歳児の配置基準は70年以上一度も見直されておらず、子ども30人に対して保育士1人とされています。

これに対して、小学校では少人数学級が進み、1学級あたりの児童数の平均は22.7人（小学校基本調査）になっています。現在の保育士の配置基準では、小学校と比較しても保育士の負担は大きく、多くの保育所では保育の質が低下しないように、国の配置基準の2倍近くの保育士を配置しているのが実態です。保育所等の職員配置基準の改善は急務です。加えて、コロナ禍は子どもの貧困や虐待などを深刻化させ、今まで以上に保育士が子どもや保護者と丁寧にかかわることが求められています。

よって、保育士の賃金が全産業並みになるよう公定価格を引き上げること、職員配置基準を実態に見合うよう改善することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年 月 日

埼玉県新座市議会

内閣総理大臣 様
財務大臣 様
厚生労働大臣 様
文部科学大臣 様
内閣府特命担当大臣（少子化対策） 様